

令和3年度 第4回 行財政改革推進会議

議 事 要 旨

〔日 時〕 令和3年12月20日（月） 午後6時30分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

小池満也委員長、田中啓之副委員長、坂村一登委員、山下俊之委員、和田篤彦委員

2 事務局

永澤企画部長、関谷行政経営担当課長、渡邊財政課長、萩原企画調整担当係長

3 傍聴者

1名

〔配付資料〕

- ・第4回行財政改革推進会議 日程
- ・令和3年度評価シート（案）
- ・資料1 納税方法の割合について及び第3回に検討した評価シート（案）

〔議事要旨〕

1 前回会議での質問事項について、資料1に沿い説明

- ◆ 市のごみの量が増加傾向にある中で、「その他」のごみが増えているが、これはどのような内容なのか。【山下委員】
 - 「その他」のごみの中で多くを占めるのが古紙であり3,139.1トンで前年比185トンの増となっている。また、粗大ごみが1,405.9トンで前年比181トンの増となっており、新型コロナウイルスの影響が出ていると考えられる。【事務局】
- ◆ 一過性の要因で増えているならば問題ないが、そうでないならば別の対策が必要であるため、原因をよく分析したほうが良いかもしれない。【山下委員】

2 令和3年度の評価について

基本方針3「効率的・効果的な財政運営」及び基本方針4「財政の健全化」について、事務局より令和3年度評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

〈質疑応答〉

3-（1）行政評価制度の再構築

①行政評価制度の再構築

- ◆ 3点ほど質問したいが、まず1点目、評価（案）のところで、「新型コロナウイルス対策やDX関連の対応を図った」とあるが、これは具体的にはどのような内容か。
また2点目、業績評価の再構築には至らなかったとあるが、どのような形で再構築したいと

考えているのか。3点目、同じく再構築について、これは、平成29年度からこのテーマが掲げられているが、5年が経過してもそれに至らなかったというのは何故なのか、どのように考えているのか確認したい。【和田委員】

- 質問の1点目については、コロナ禍において、新しい生活様式に即した行政サービスの提供があったかどうか、また、事業を拡大または縮小すべきかどうか、さらには、各課の事業においてテレワークの可否という観点を用いて評価をしたところである。

質問の2点目、3点目について、本プランの期間内に評価のあり方、次年度への予算編成への反映といった点で各課が活用しやすい制度となるよう検討してきたところではあるが、通常業務の兼合い、コロナ禍における業務対応等もあり、再構築には至らなかったのが実情である。

【事務局】

- ◆ 現行の制度もそれなりに機能しているとは思いますが、以前行っていた外部評価制度等、何か違った視点での評価制度も考えられるのではないかと、今の評価制度の問題点が何処にあるのか吟味することも必要ではないかと思う。また、目標として掲げておきながら5年間それに至らなかったというのは少し気になる。【和田委員】
- 事務事業評価については、当初500近い事業の評価にあたっての各課の負担が大きかったため、評価の対象事業を108事業に絞り込んだうえで効果を見極めていくという方針に変更した。評価にあたり部課長のマネジメントにつながるような仕組みを作りたかったところであるが、そこまでは至らなかったため、評価は「B」とした。【事務局】

3-(2) 補助金等の適正化

① 補助金等の適正化

- ◆ 評価（案）について、「適正に処理されていることを確認するなど」とあるが、確認だが、監査の仕組みが盛り込まれているという理解でよろしいか。【小池委員長】
- 評価（案）に記載した準公金の管理の適正化は、現金や通帳の保管方法、各種帳票類の整理など、取り扱いや管理の仕方について、主管部署である行政経営担当にて検査を実施したところである。補助金の内容や執行額等が適正かどうかについては、監査委員による監査となるが、それらとすみ分けをして検査を実施したところである。【事務局】
- ◆ 市からは様々な団体に補助金を交付しており、交付の際には各主管課にて公平、公正の観点で適正に支給されているものと理解しているが、交付を受けた各団体において、適正に執行がなされているのか疑問に思うところがある。特に最近では新型コロナにより各団体のイベント等の事業が縮小したりするなど、例年に比べて支出は減っていると思うが、そのあたりはどのように考えているか。【和田委員】
- 補助金を全く使わないというような場合は返還の対象となるが、決算報告にあたっては、そのような事例はなかった。団体によってはコロナの影響による事業の縮小に伴い補助金を削減したものもある。【事務局】
- ◆ 補助金には運営に対する補助金と、事業に紐づいた補助金と2種類あると思う。運営に係る補助金は使途を団体に任せている部分があるが、紐づきの補助金は、例えば、コロナの影響で実施しない事業に係る補助金についてはかなり減らされている。そのあたりの扱いについて主管課において適正に判断したうえで交付しているものと理解している。【山下委員】
- ◆ 老人クラブへの補助金も、毎年、介護福祉課による監査を受けている。コロナの関係で本来

の事業ができなかった場合において、他の運営費に回すなどはあると思うが、使用しなかったものについては返却する仕組みになっている。【小池委員長】

- ◆ 状況については理解した。【和田委員】
- ◆ 提案型のような地域の協働活動は、市民の関心も高い気がするが、補助金の交付にあたって、この5年間でどのような状況であるか。【田中副委員長】
- 現状ではすでに活動している自治会連合会、体育協会等の各団体に交付しているものが多いが、市民活動支援事業補助金という制度があり、組織の立ち上げを支援する内容のもの（1年度上限5万円を2か年分まで）と、事業を支援する内容のもの（1年度上限20万円を3か年分まで）がある。【事務局】
- ◆ 了解した。次期総合基本計画の中で、「新しいコミュニティの育成」という議論があったため、補助金を利用することでそのような団体の促進になるかと思う。【田中副委員長】

3-（3）民間活力の有効活用

①民間委託の推進

- ◆ 新型コロナ対策について、直営で職員が対応した場合と、民間委託で対応した場合の差異、効率性について評価すべきと考えるが、これは来年度以降の予算の使い方にも影響してくる。【山下委員】
- 民間活力の有効活用について、新型コロナ対応における職員と民間委託との効率性の違いについては、具体的には検証には至っていない。国や都の補助金を活用して実施したが、市が主体で実施することが基本であり民間委託は難しい部分もあった。今一度検証し、評価できるものがあれば評価シートに追記をする。【事務局】
- ◆ 評価シートに記載ができるかは一度検討してもらおうとして、いずれにしても総括はする必要がある。【山下委員】
- 昨年度の報告書にあっては令和元年度の評価にあたり新型コロナの影響は僅かであったため、評価にあたり考慮しないと記載したが、今年度の報告書にあってはその辺りの記載をまとめたと考えている。【事務局】
- ◆ 新型コロナ対応に係る費用について、一般財源の持ち出しはどの程度であったのか。【山下委員】
- 国の補助金である地方創生臨時交付金と都の緊急対策特別交付金などを活用したため、一般財源額は相当低かった。令和2年度実績では全体事業費134億円のうち、一般財源額は1億5千万円程度であった。【事務局】

3-（3）民間活力の有効活用

②指定管理者制度やPPP／PFIの活用

- ◆ 指定管理者制度だが、評価（案）にサービス提供のモニタリングの実施を行っている旨が記載されているが、その結果について、市民の評判やコストが削減されたのか等、出ているものがあれば教えていただきたい。【田中副委員長】
- コスト削減の具体的な金額については、担当課に確認する。サービスの質という部分では、直営と比較して、指定管理では委託金額の範囲内で細かい裁量で事業を行うことができるため、きめ細やかなサービスの提供ができ、市民の評判は良いと認識している。【事務局】

3-（5）広域連携の推進

①広域連携の推進

- ◆ 環境マネジメントについて、立川市などの近隣市が入っていないが、広域連携という視点においては近場の市と取り組んだ方がよろしいのではないか。【山下委員】
- 環境マネジメントシステムにおける相互環境監査について、経緯や、今後の近隣市との連携の可能性について、担当課へ確認する。【事務局】
- ◆ 広域連携の推進について、近隣市との連携が目的で毎年同じ内容だけで評価が「A」というのは極めて甘い評価と考える。当初の課題が解決したから今後は必要ないとするのか、何らかの懸案事項があるから継続しているのか、その辺りの施策の効果も含めて主管課にヒアリングして評価をしたほうが良い。【山下委員】
- 近隣市との連携のあり方や毎年度どのような視点で連携を行っているのか、主管課に確認する。【事務局】
- ◆ 次回会議にて事務局より報告していただくということをお願いしたい。【小池委員長】

4-（2）財政見通しを踏まえた基金の積立

①基金積立目標額の見直し

②目標額達成に向けた取組の推進

- ◆ 項目①では令和3年度の各基金の目標額について、財政調整基金が55億円、前年度比10億円増、公共施設整備等資金積立基金は80億円、前年度から50億円増となっているが、この合計60億円の財源は何か。また、②においては、令和3年度の目標額が、財政調整基金は45億円、公共施設設備資金積立基金は30億円と記載されているが、①②で目標額が一致していないので、説明をいただきたい。【和田委員】
- ①に記載の積立の目標額の考え方だが、これは、令和4年度から計画が始まる総合基本計画に定められている目標値であるが、目標年次は前期期間の終了年である令和8年度となっている。令和9年度から始まる後期期間に備えて8年度時点で財政調整基金を55億円、公共施設整備等資金積立基金を80億円積み立てるという目標設定である。次に財源であるが、令和4年度から8年度については、財政運営の中で一定額の積立金を見込んでいくところであり、予算の効果的・効率的な執行により、決算剰余金を生み出す形で積み立ての原資を賄っていく考えである。【事務局】
- ◆ 了解した。①の記載内容では令和3年度末にこの目標額を積み立てていくものと勘違いしてしまうため、表記の仕方を検討いただきたい。【和田委員】
- 分かりやすい表記に修正する。【事務局】
- ◆ 財政調整基金の方は55億円の目標設定に対して、令和3年度の見込みで61.2億円ということで、早々に目標は達成できる状況かと思うが、公共施設の方は3年度末見込みが55.7億円だから、目標額である80億円にはしばらくかかるため、決算剰余金は、基本的には公共施設の方へ積んでいくという考えでよろしいのか。【山下委員】
- 財政調整基金については、現状、当初予算時において6億円程度の取崩しをしているため、単純に毎年度6億円を取り崩し続けた場合、令和8年度には残高がおおむね30億円を下回る程度まで減る見込みであるため、残高水準を元に戻すことも含めて目標額を設定している。【事務局】

- ◆ 地方財政法の規定で、決算剰余金の 1/2 は財政調整基金に積むという規定があり、ここ数年は繰越金が 10 億円以上の金額があるため、6 億円相当額はそのまま積めると考える。しかしながら、職員退職手当資金積立基金は目標額を設定しておらず、残高も 3.2 億円から変わらないということは一般財源で対応しているものと察するが、本来は退職金相当額を基金へ積み立てることが必要だと思う。【山下委員】
- 現在の財政運営上は、団塊世代の退職というピーク時の水準も考慮しておおむね 7 億円程度の退職金については基金を使わないで運用している。この水準を超える部分について、基金で賄ってきたという状況である。【事務局】
- ◆ 必要な退職金というものはある程度分かるわけだし、そのための退職手当資金積立基金として別枠で設けているわけであるから、積立額を充実させて、目標額を設定すべきと考える。【山下委員】
- 今までの運用状況からすると、目標額を早々に設定できるものではないが、今後の検討課題として捉えている。【事務局】
- ◆ そのような課題があるということも評価シートに書いてあると有難い。そうでないと、市民からしても本当に必要な金額がどの程度なのかという事が分からない。【山下委員】

4-（3）プライマリーバランスに配慮した市債の借入

②臨時財政対策債の抑制

- ◆ 臨時財政対策債は、令和 3 年度に大幅に増加し 12.3 億円ということで元金償還額よりも多くなっている。これは限度額まで借りているのか。【山下委員】
- ここしばらくは限度額まで借りており、限度額まで借りていなかったのは不交付団体の頃なので、大分過去に遡ることとなる。【事務局】
- ◆ 限度額というのは何に対する限度額なのか【和田委員】
- 普通交付税の算定上、基準財政収入額と需要額というものがあり、そこから財源不足額が計算されるが、それに対して、交付税で賄う分と臨時財政対策債で賄う分ということで、一定の配分率で算出される形になる。したがって、国における普通交付税の原資が少ないが、財源不足額が全国的に多いということになると、臨時財政対策債の配分額が大きくなるというような仕組みになっている。【事務局】
- ◆ 「臨時財政対策債の抑制」という項目名からすると、現段階では決して抑制をしているわけではない状況なので、評価が「A」で良いのか、文言も含めて少し検討してもらった方がいいような気がする。【山下委員】
- 市の財政運営上、普通交付税の減収分ということで、借りられるものを借りながら財政運営していくということも一つの考え方としてある。令和 3 年度の評価について、各委員のご意見も踏まえながら検討する。【事務局】
- ◆ それでは、本日の議論はここまでとし、次項目「機動的な推進体制の確立に向けた取組」については、次回会議において、職員課長にも出席をいただき議論することとしたい。【小池委員長】

(委員了承)

3 その他について

今後の会議日程等を以下のとおり説明し閉会とした。

- ・第5回会議…1月19日(水)を第一候補日として日程調整後、事務局より各委員へ連絡する。
第一候補日で調整できない場合は20(木)とする。
なお、開始時間はいずれも午後6時30分～とする。

また、報告書(案)については、本日までの進捗状況を踏まえ、次回会議で概略等をご提示しつつ、すべての評価が終わり次第、第6回会議までに内容をまとめる予定。